



町並みとファイアマーク

—近江八幡と川越—

稲 葉 浩 幸

概要 本稿では、ファイアマークの存在を実際に現地に赴き確認するとともに、近江八幡や川越といった古い町並みの中にファイアマークが現存しているのかどうかを、現地調査から明らかにすることを目的としている。その結果、近江八幡では東京火災1個、明治火災1個、大阪保険2個、共同火災2個の計6個のファイアマークを確認することができた。また、川越で見つかった6個のファイアマークのうち、これまでの調査ではその存在を確認できていなかった内外火災と日宗火災の2社のファイアマークを新たに発見することができた。

Abstract This paper studies to actually confirm the existence of fire mark and aims to clarify from the fieldwork whether other fire marks exist in old townscapes such as Omihachiman and Kawagoe. As a result, we were able to confirm a total of six fire marks in Omihachiman including Tokyo Fire, Meiji Fire, Osaka Insurance and Kyoudou Fire. In addition, we were able to newly discover the fire marks of the two companies, Naigai Fire and Nissou Fire, which had not been confirmed in the previous investigation among the six fire marks found in Kawagoe.

キーワード ファイアマーク, 火災保険会社, 伝統的建造物群保存地区, 近江八幡, 川越
原稿受理日 2017年9月21日

I はじめに

わが国には古くから歴史と風土が育んだ伝統ある町並みが全国に存在している。その多くが街道を中心に人と物の流通により発展した城下町や宿場町である。こうした町並みには江戸時代後期から明治、大正にかけて建てられた古い町家が残されており、100年ほど前のわが国の姿を現在に伝えている。それとほぼ同時期に、文明開化による近代化の流れを受けてわが国の火災保険会社は創業期を迎えている。そして火災保険契約の証として、各保険会社は建物の分かりやすい場所に「徽章」「記標」といったいわゆるファイアマークを取り付けることを規則で定めていた。⁽¹⁾

このファイアマークについて植村（2008）では滋賀県の近江八幡の町並みを例に、次のように記録している。

お目当ては旧伴家住宅という建物（写真上）。ここにファイアマークの現物があることを、約三年前に確認しておいたのだ。今回はカメラを持参した。「町並み保存地域」にある市指定文化財旧伴家住宅の入り口の梁、これが重要なスポットである。そこには、ライバル社である二社の火災保険会社のファイアマークが、仲良く並ぶ（写真下）。左が東京火災（現損保ジャパン）、その隣が明治火災（現東京海上日動）のファイアマークである。何れも当時の両社の社章が、そのままファイアマークとして使われている。

旧伴家住宅は、江戸時代初期から畳表、蚊帳を扱う“近江商人”として活躍した伴庄右衛門家の七代目が、1827年（文政10年）から天保11年（1840年）の十数年間をかけて建築したもの。……（中略）……

ファイアマークが、この建物に何時打ち付けられたのか。そのことは分からないが、「よくぞ御無事で」といいたいところである。旧伴家住宅の正面の道路は、江戸時代に朝鮮通信使が通過した道。すぐ近くには、そのことを示す石碑が建っている。このあたりは、ファイアマークどころか、もっと古い歴史を刻んだ史跡や建造物の数々がある。⁽²⁾

(1) 火災保険会社の設立とファイアマークについての歴史的な経緯は稲葉（2008）を参照。

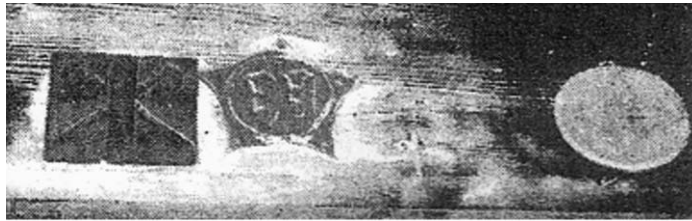
(2) 植村（2008）p.12。

図1 旧伴家住宅の外観



出典：植村（2008）p.12。

図2 東京火災と明治火災のファイアマーク



出典：植村（2008）p.12。

図2において植村（2008）が指摘しているのは、左端からいわゆる「とびぐちマーク」と呼ばれた東京火災のファイアマーク、さらにその隣の「明けの明星」を象った明治火災のファイアマークである。東京火災はわが国初の火災保険会社として1887年に設立され、明治火災はその4年後の1891年に設立されており、130年ほど経った現在でもそれぞれ損保ジャパン日本興亜（東京火災）、東京海上日動（明治火災）と名前を変えながら存続している損害保険会社である。ここで注目して欲しいのは、この2社のファイアマークではなく、明治火災のさらに右横に取り付けられている円形の装飾についてである。円の中にはうっすらではあるが菱形のような模様も見取れる。つまり、この円形の飾りが第3のファイアマークとして存在しているのではないかと考えられる。

しかしながら、この写真からの情報だけではこれがファイアマークであるかどうかの判断は困難である。そこで、ファイアマークかどうかの是非を確かめるためには、実際に近江八幡で現地調査を行う必要がある。

また、これまで筆者は大阪、京都、奈良、三重など近畿地方を中心にフィールドワークを行ってきたが、今回はこの滋賀県近江八幡市に加えて、同じく伝統的建造物群保存地区^③に指定されている埼玉県川越市の町並みも調査対象とし、関東地方にも範囲を拡大することにした。川越をフィールドワークの対象に選んだのは、筆者が学生時代に一度訪れた際に、立ち並ぶ町家のひとつにファイアマークを見た記憶が残っていたからである。

本稿では、ファイアマークの存在を実際に現地へ赴き確認するとともに、近江八幡や川越といった古い町並みの中にほかにもファイアマークが現存しているのかどうかを、現地調査から明らかにすることを目的としている。

II 近江八幡のファイアマーク

滋賀県近江八幡市は琵琶湖の東岸に位置し、近江商人発祥の地として知られている。1585年に豊臣秀次によって築かれた八幡山城を中心とした城下町が基盤となっているが、わずか10年で廃城となり、その後は商人の町として繁栄した。近江八幡の町並みには今でも商家や白壁の土蔵など当時の面影が色濃く残っている。^④

近江八幡の町並みの中心は、近江八幡市八幡伝統的建造物群保存地区として選定を受けた八幡掘、新町通り、永原町通りなどの13.1haである。今回の調査ではこの地区をメインに、フィールドワークを行った。その結果、東京火災、明治火災、大阪火災①、共同火災①、大阪火災②、共同火災②の計6個のファイアマークが確認できた(図3参照)。

まずは植村(2008)で紹介されていた旧伴家住宅のファイアマークを見ていく。旧伴家住宅は江戸末期から明治にかけて活躍した八幡商人たちの商家が整然と立ち並ぶ新町通りにあり、現在では内部が一般に公開されている。

図4は旧伴家住宅の軒下に取り付けられていたファイアマークの写真である。植村(2008)で触れられているように、左から東京火災、明治火災のファイアマークが見取れる。そして、その明治火災から少し離れて右側の丸形の中に「保」の文字が刻まれているものが、実は大阪保険のファイアマークである。さらに、その右側の線と点で描かれた円形のもので共同火災のファイアマークである。1887年設立の東京火災を左端に、1891年設立の明治火災、1893年設立の大阪保険、そして1906年設立の共同火災というように、設立年代の順に左から並んでいるところが興味深い。また、これまでの調査では、三重県鳥

③ 伝統的建造物群保存地区については文化庁の以下のホームページを参照。<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/hozonchiku/>

④ 近江八幡については片寄(1989)や吉田(2001)を参照。

図3 近江八幡の地図



図4 東京火災、明治火災、大阪火災①、共同火災①



羽市で一軒の家屋に3社のファイアマークが取り付けられていた事例があったが、4社というのは初めてである。近江を拠点に東京や大阪にも店を構えていた旧伴家の栄華と歴史を感じさせる写真である。

図5は為心町通りの家屋で見つかった共同火災のファイアマークである。共同火災は1919年に本店を東京から大阪へ移して以降、中堅の火災保険会社として関西地区での業績を順調に伸ばした会社である。実際、これまでに行った関西圏でのフィールドワークでは当時最大手だった東京火災に次ぎ、かなりの確率で見つかっている。電気メーターの下に少し隠れてしまっているのが残念である。

図5 共同火災②



図6 大阪保険②



最後に、永原町通りで見つかったのが、図6の大阪保険のファイアマークである。永原町は八幡山城下が建造される際に、安土城下永原から町民を移住させたのがその起源とされる。近江八幡の町並みの一角を成す歴史ある地区である。

図6と図4の大阪保険のファイアマークを見比べてみると、その形状の違いに気づくだろう。旧伴家住宅にある大阪保険のファイアマークは円形に社章が刻まれているのに対して、永原町のファイアマークでは菱形の中に「保」の字を配した社章が示されている。こうした大阪保険のファイアマークの違いは、実はこれまでの調査においても確認されている。

当時の大阪保険について、火保日報社編（1950）では次のように説明している。

当社の創立は明治二十六年十月三十日で資本金百二十万円（払込三十万円）の会社で大阪の知名の実業家増田信之氏（大阪製鋼社長）が主となつて銅鉄商や綿糸組合の人達と相謀つて設立した大会社であつたが業績不振で明治二十八年六十万円に減資社名も大阪火災と改めた⁽⁵⁾

推測ではあるが、もしかすると、こうした社名変更がファイアマークの形にも影響を与えたのかもしれない。

Ⅲ 川越のファイアマーク

埼玉県の南西部に位置する川越市は、江戸幕府の北の要衝として築かれた城下町であり、松平伊豆守信綱が城主となった時に町割りを定め、現在の町の基礎が造られた。その後も幕府の親藩・譜代の重臣が城主として藩を治め、「小江戸」の別名でも知られるが、現在残っている建物の多くは、1893年の大火後に江戸の土蔵造りの町並みを模して建てられたものである。川越のシンボルともなっている時の鐘周辺が一番街は、この蔵造りの町並みが特に多く残されている地区である。⁽⁶⁾

今回のフィールドワークでは、川越市川越伝統的建造物群保存地区に選定された札ノ辻から仲町までの7.8haを中心に調査を行った。フィールドワークの結果、川越では6個のファイアマークを確認することができた。その内訳は東京火災①、東京火災②、明治火災、横浜火災、内外火災、日宗火災の計6個である。

これらのファイアマークが見つかった場所は図7に示したとおりだが、そのほとんどが地図のほぼ中央にある一番街ではなく、その周辺の通りに建てられた家屋で発見されているのが興味深い。

図8は明治火災のファイアマークである。メインストリートから一本横道へ入った通りに建てられた「洋品卸」と看板が掲げられた商店の梁に取り付けられていた。

東京火災のファイアマークは二カ所で確認されている。まず東京火災①（図9）から分かるように、残念ながらファイアマーク本体は取り外されてしまっているが、特徴的な

(5) 火保日報社編（1950）p.11。

(6) 川越については片寄（1989）や吉田（2001）を参照。

図7 川越の地図



図8 明治火災



「とびぐちマーク」の形がはっきりと残っている。さらに東京火災②（図10）のファイアマークを見ると、こちらは金型の上からおそらくペンキか何かで色が塗られているが同じく「とびぐちマーク」が見て取れる。東京火災①，東京火災②に共通して言えることは、どちらも土台となる部分の痕跡がなく、「とびぐちマーク」だけが残っている点である。これまでの調査で見つかった東京火災のファイアマークは、図4のように四角いプレートに「とびぐちマーク」が刻まれたものが全てで、こうした社章部分だけのファイアマークは初めての発見である。

図9 東京火災①



図10 東京火災②



図11は仲町にあった横浜火災のファイアマークであるが、現在はすでに建物が取り壊され、ファイアマークも失われてしまっている。

川越のシンボルともいえる時の鐘のある鐘つき通りで見つけたのは、これまでの調査で一度も確認できなかった内外火災のファイアマーク（図12）である。「井の字」の囲いの中に「三つ巴」を配したデザインとなっているが、これは「巴紋」が古くから防火のまじないとして神社などで使用されていることによるものだと考えられる。

図13には当時の新聞に掲載された内外火災の広告が示されている。真ん中に描かれているのが内外火災の社章であり、今回発見された川越のファイアマークと一致していることが確認できる。

図11 横浜火災



図12 内外火災

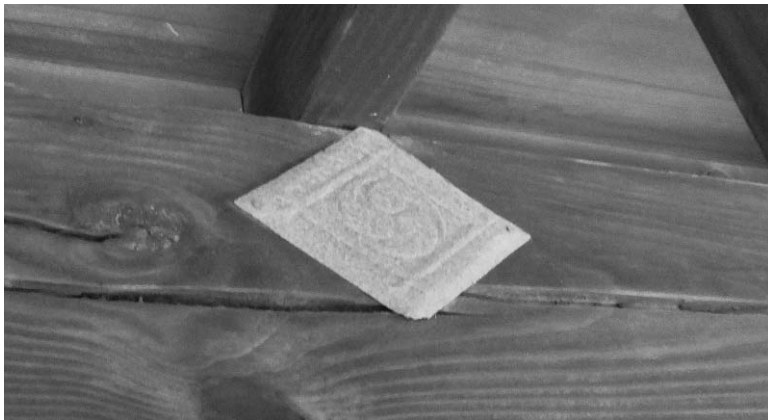


図13 内外火災の新聞広告

内外火災保險株式會社

電話本局 二八七番

支店
出雲所
下谷
東京
野
三ノ
三十一
六

今般普通火災保險業の認可
日掛保險と共に最も優待の
方法に依り保險契約を爲す

東京神田區三崎町三丁目三番

出典：『東京朝日新聞』1901年6月30日 p.8。

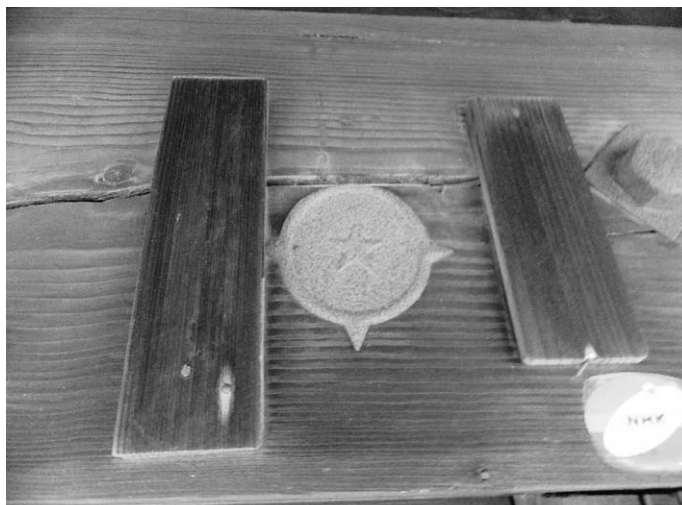
この内外火災について、火保日報社編（1950）では次のように説明している。

社長高畑運助氏、日本橋区吉川町六に本社を置き資本金は最初十万円だったが三六年二月江戸火災を合併して三月二十万円（払込九万六千円）に増資して業績良好で契約高では明治、東京、日本に次ぐ数字を挙げていたが、三九、四〇の兩年火災頻発してついに欠損となり四二年営業免許を取消され、破産の宣告を受けて解散した⁽⁷⁾

これによると、内外火災は1899年に東京で設立されたが、1909年には営業免許を取り消され解散したことが記されており、会社が存続していたのはわずか10年ほどであったことがわかる。そのため、内外火災については資料があまり残っておらず、ファイアマークの有無についても定かではなかったが、この発見によって、内外火災が火災保険の契約時にファイアマークを使用していたことが今回の調査で初めて確認することができた。

同じく、今回初めて確認されたファイアマークが、図14の日宗火災である。火保日報社編（1950）によると、日宗火災は「本社を京橋区日吉町三に置き社長川合芳次郎氏で相当有力な会社であつたが激甚な競争に料率著しく低下した上に火災頻発で欠損続き、結局四一年四月営業免許を取消され解散」⁽⁸⁾したとのことである。つまり、1902年に設立された日宗火災はそのわずか6年後の1908年には営業免許取消となり、解散してしまったのである。

図14 日宗火災



(7) 火保日報社編（1950）p.14。

(8) 火保日報社編（1950）p.14。

図15は、1903年6月18日の『東京朝日新聞』に掲載されていた日宗火災の新聞広告であるが、広告上部にある日宗火災の社章と今回発見したファイアマークのデザインが一致していることが分かる。6年という短い営業期間であったが、日宗火災もファイアマークを使用していたことが確認できた。

図15 日宗火災の新聞広告



出典：『東京朝日新聞』1903年6月18日 p.8。

IV 結 び

今回のフィールドワークでは、伝統的建造物群保存地区である滋賀県近江八幡市と埼玉県川越市を実際に訪れ、それぞれの地区でファイアマークがどれくらい残っているのかを調査し、さらにそのデザインと社名を明らかにすることが目的であった。

その結果、近江八幡では6個のファイアマーク（東京火災、明治火災、大阪保険①②、共同火災①②）を確認することができた。

一方、川越で見つかった6個のファイアマーク（東京火災①②、明治火災、横浜火災、内外火災、日宗火災）のうち、これまでの調査ではその存在を確認できていなかった内外火災と日宗火災の2社のファイアマークが新たに発見された。また、東京火災のファイア

マークは、台座部分のない「とびぐちマーク」のみというこれまでにないデザインであった。

この調査結果を加えると、これまでに実際に現地で確認し、写真に収めることができたファイアマークは、東京火災、明治火災、大阪保険、大阪海上、日本酒造火災、横浜火災、共同火災、浪速火災、福寿火災、帝国火災、日本動産火災、内外火災、日宗火災の計13社となった。今後もファイアマークのさらなる発見を目指して、古い町並みが残された地区を中心にフィールドワークを行っていく予定であるが、それには課題も少なくない。

ひとつに、図11の横浜火災のように、古い建物が取り壊されて、そこに取り付けられていたファイアマークも一緒に失われてしまうことが挙げられる。川越も近江八幡もどちらも文化庁に選定された伝統的建造物群保存地区となっており、歴史的な集落や町並みの保存のために、各市町村によって修理や修景を行う際の基準が設けられている。けれども、図11の横浜火災のあった場所はその選定地区からわずかに外れた通りに建っており、建て替えなどに関する制約を受けなかったものと思われる。同じように、これまでのフィールドワークで見つかったファイアマークのうち、把握している限りで他に2つのファイアマークが建物の取り壊しとともに失われている。そのうちの1つ、奈良県の宇陀市松山地区にあった明治火災のファイアマークは、2002年調査時には確認することができたが、その後間もなくして家屋が取り壊されてしまった。宇陀市松山地区はその後2006年7月に伝統的建造物群保存地区に選定されている。

また、古い町並みを残す取り組みが行われている地区の場合でも、簡単にファイアマークが見つかる訳ではない。町並み保存地区では、建物の外観を修理をする際に歴史的な景観を損なうことなく行うことが求められる。建物の様式は伝統的景観を残しつつ、木材や瓦などを新しいものに替えて保存していくのである。特に古い町並みが観光地となっている地区ではその建て替えなどによる整備が顕著である。ファイアマークの存在が一般の人々にほとんど認知されていない現状では、錆びた古い金属製のプレートも同様に保存していくというのは、やはり困難であろう。

2017年7月31日現在、文化庁によって重要伝統的建造物群保存地区に選定されている地区は43道府県115地区である。これ以外にも明治から大正にかけての建物が残されている地区はまだ全国に存在する。まずはファイアマークの認知度を高めること、そしてその保存に保険業界を挙げて取り組むこと、そのためにはフィールドワークを行って実際にファイアマークを確認し、記録に残すことが重要であると思っている。

参 考 文 献

- 井口富夫編（2009）『都市のにぎわいと生活の安全—京都市とその周辺地域を対象とした事例研究—』
龍谷大学社会科学研究所叢書第82巻日本評論社
- 稲葉浩幸（2008）『保険の文化史』晃洋書房
- インシュアランス編集部（1982）「ファイア・マークについて」『インシュアランス』損保版第3048号
保険研究所
- 印南博吉編（1966）『現代日本産業発達史 XXVII保険』現代日本産業発達史研究会
- 火保日報社編（1950）『損害保険変遷史 第二号』火保日報社
- 片寄俊秀（1989）『スケッチ 全国町並み見学』岩波書店
- 木村栄一（1983）「ファイア・マーク」『災害の研究』第14巻損害保険料率算定会
- 木村栄一監修（1995）『損害保険の軌跡』日本損害保険協会
- 丹下淑子（1982）「安田火災（東京火災）のファイア・マークと消防組」『インシュアランス』損保版
第3048号保険研究所
- 植村達男（2003）「ファイア・マークとハンター邸跡—神戸の損害保険関連史跡を訪ねて—」『イン
シュアランス』損保版第4037号保険研究所
- 植村達男（2008）「近江八幡のファイアーマーク」『インシュアランス』損保版第4266号保険研究所
- Wright, Brian（1982）, *The British Fire Mark 1680-1879*, London, Thetford Press
- 安井信夫（1981）「ロンドン大火と火災保険事業」『共済と保険』第23巻第10号共済保険研究会
- 安井信夫（1985）「保険会社の消防活動」『損害保険研究』第46巻第4号損害保険事業研究所
- 安井信夫（2003）「ヨークのファイアーマーク」『インシュアランス』損保版第4024号保険研究所
- 米山高生（2008）『物語で読み解くリスクと保険入門』日本経済新聞出版社
- 吉田桂二（2001）『歴史遺産 日本の町並み108選を歩く』講談社